

R 6 実施計画 繰越分

(単位：円)

計画 No.	事業名称	担当課	事業概要（実施計画時） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	実績と成果	問題と課題	総事業費					経費内訳	
						交付金充当額	国庫補助額	その他 （一般財源等）	補助対象外 経費			
19	仙北市生活応援商品券 事業	総務課	①燃料価格や物価高騰の影響を受けている市民の家計負担の軽減のため、市内店舗で利用できる「仙北市生活応援商品券」を発行する。対象は令和6年12月13日現在で、仙北市に住民登録のある市民で、仙北市物価高騰対応重点支援給付金（追加分）を受給している非課税世帯以外の市民とし、この事業において当市全世帯へ下支えを行うことができる。※非課税世帯においては同交付金を活用し支援を実施する。 ②需用費：消耗品166千円、印刷製本費207千円 役務費：通信運搬費69千円 委託料：委託料84,158千円 計：84,600千円 ③需用費：消耗品166千円、印刷製本費207千円 役務費：通信運搬費69千円 委託料：委託料84,158千円 計：84,600千円 ④令和6年12月13日現在で、仙北市に住民登録のある市民で、仙北市物価高騰対応重点支援給付金（追加分）を受給している非課税世帯以外の市民	商品券の印刷・換金業務等を仙北市商工会へ、商品券の郵送及び封入封緘作業業務を日本郵便株式会社角館郵便局へそれぞれ委託することにより事業を実施した。 市内店舗で利用できる「仙北市生活応援商品券」（対象となる市民1人あたり1,000円券4枚綴り）を発行し、対象となる6,903世帯へ送付した。（対象要件は左記参照） 生活支援として市内の普段利用している事業所等で使うことができるように市内事業者417店舗を登録し、燃料価格や物価高騰の影響の一助として活用してもらえよう、商品券の利用期間を令和7年5月1日から令和7年8月31日までとした。 結果として、受け取り拒否、返還、不達分を除く実質配布枚数71,644枚のうち70,251枚が換金となり、利用率は98.05％に上った。 当該事業の実施により、市民の家計負担の軽減及び地域内における消費喚起による事業者支援に寄与することができた。	今後も同様の事業を望む声が多くあるが、財源の確保等が課題となっている。 利用期限間近の未利用者についての再通知や、市広報への再掲載等で周知を図るも100％の利用率とはならなかった。	81,023,517	80,778,000	0	245,517	0	消耗品購入・封筒印刷代 業務委託料	206,748 80,816,769
	合計					81,023,517	80,778,000	0	245,517	0		

R 7 実施計画分

(単位：円)

計画 No.	事業名称	担当課	事業概要（実施計画時） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	実績と成果	問題と課題	総事業費					経費内訳	
						交付金充当額	国庫補助額	その他 （一般財源等）	補助対象外 経費			
1	仙北市物価高騰対応重点支援給付金	税務課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6、R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 3,317世帯×30千円、子ども加算 167人×20千円、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者 4,269人（91,750千円）のうちR7計画分事務費 9,216千円 事務費の内容 【需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出】 ④低所得世帯等の給付対象世帯数（3,317世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（4,269人）	令和6年度住民税及び令和6年分所得税から定額減税しきれないと見込まれて給付金を支給した方のうち定額減税しきれなかった額が確定した際に見込額では不足だった方、及び所得状態により定額減税の恩恵を受けることができず非課税世帯等への給付の対象にもならない方2,727人（基準日6月1日現在）に確認書・通知書を発送し、そのうち申請のあった99.34%の2,709人へ給付金を支給し、物価高に苦しんでいる方々に対して、家計負担軽減の一助となった。 【事業費】 91,750,000円 【事務費】 4,551,842円 公金受取口座を登録している方に関しては、プッシュ型の振込となり、より迅速な支給対応ができた。 申請期限が近づいても申請のない方に関しては、勧奨通知を二度発送し、可能な限り申請漏れが出ないよう対応した。 書類に不備があり再提出の方については、市が委託したコールセンターから電話、メール及び文書にて提出勧奨を行った。 市民への事業周知は市広報・市ホームページにて行った。	公金受取口座を登録している方に関してはプッシュ型で比較的迅速な支給ができたが、申請が必要な方に関しては、書類不備も少なくなかったほか、未申請の方も存在した。 また、対象者の判定や給付金額の算定方法がわかりにくく、市民への周知・説明について困難な部分があった。	91,750,000	86,200,000	0	0	5,550,000 （R6実施計画充当分）	負担金補助及び交付金	91,750,000
1'	仙北市物価高騰対応重点支援給付金 事務費	税務課				4,551,842	4,425,842	0	0	126,000 （R6実施計画充当分）	人件費（時間外手当） 消耗品費 通信運搬費（郵便） 手数料 業務委託料	144,869 331,961 397,934 432,078 3,245,000
6	障害者支援施設等物価高騰対策事業	福祉政策課	①物価高騰に伴う障害者支援施設等の食材料費の負担軽減を図るため、障害者支援施設等への食材料費に対して助成する。 ②【負担金補助及び交付金】 食材料費補助 320.1千円×1/2≒161千円 （1/2の160千円は県補助対象） ③【食材料費補助】 ・入所系 7事業所：定員57人×単価3.3千円＝188.1千円 ・通所系 4事業所：定員80人×単価1.65千円＝132千円 計 320.1千円 ④障害者支援施設等	・申請書発送法人数 7法人 ・補助金交付実績 7法人 11事業所 【食材料費補助】 ・入所系 7事業所：定員57人×単価3.3千円＝188.1千円 ・通所系 4事業所：定員80人×単価1.65千円＝132千円 計 320.1千円 （1/2の160千円は県補助対象） ※申請対象法人が7法人と少なかったため、全法人へ郵送とメールにて通知実施し、補助事業期間内に漏れなく事業が完了した。 本事業により障害者支援施設等の食材料費の負担軽減が図られ、事業所の安定した運営の一助となった。	恒常的に食材料費の価格高騰が続いており、負担軽減を望む声もあるが、財源の確保が課題となっている。	320,100	160,000	0	50	160,050 （県補助金1/2）	食材料費補助	320,100
7	介護保険施設物価高騰対策事業	福祉政策課	①米価等の高騰に伴う介護保険施設等の負担軽減を図るため、入所・通所系の介護保険施設等への食材料費助成に関する事業に対して助成する。 ②【負担金補助及び交付金】 食材料費助成金4,833.95千円×1/2≒2,417千円 （1/2の2,417千円は県補助対象） ③入所定員数 880人×5,000円＝4,400千円 通所定員数 263人×1,650円＝433.95千円 計 4,833.95千円 ④仙北市内の入所・通所系の介護保険施設等	介護サービスに欠かすことのできない食材料費について補助することで、持続的経営支援を図ることができた。 また、食材料費価格高騰の影響を緩和し、従来どおりの栄養バランスや量を保った食事の提供を支援することができた。 【交付事業所数】 41事業所（20法人） 【補助交付決定額】 4,850,450円（うち県補助2,425,225円） ・入所:880人 4,400,000円 ・通所:273人 450,450円	恒常的に食材料費の価格高騰が続いており、負担軽減を望む声もあるが、財源の確保が課題となっている。 【参考】 令和6年度から令和7年度の食材料費の高騰率は、平均13.75%増の実績となっている。 （法人へのアンケート調査実施による）	4,850,450	2,417,000	0	8,225	2,425,225 （県補助分）	補助金（20法人41事業所）	4,850,450
8	市内小中学校給食費価格高騰対策事業	総合給食センター	①食材料費高騰による膳材料費の掛かり増し分に当該交付金を充てることにより給食費の値上げを行う必要がなくなる。 また、値上げに伴う保護者の経済的負担を軽減することができる。（教職員は除く。） ②需用費のうち膳材料費 ③市内小学校児童 730人×42円×190日＝5,825,400円 市内中学校生徒 466人×44円×190日＝3,895,760円 計 9,721,160円（うち交付金充当4,608千円を見込む） ※実際の食数に応じて増減する。 ④仙北市内小中学校に在学する児童生徒の保護者	給食材料費高騰により、給食費を値上げせざるを得ない状況であったが、値上げ相当地分に当該交付金を充てることにより、保護者の負担が軽減された。	市立小中学校の児童生徒については、給食費無償化となっているが、恒常的な物価高騰により、市の一般財源からの支出増が予想され、財源の確保が難しい状況となっている。 本交付金は、物価高騰対策として非常に重要な措置と捉えているため、当該交付金の継続を強く要望する。	9,026,117	4,608,000	0	0	4,418,117 （計画No.14充当分）	食材費	9,026,117

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 実施状況の公表について

計画 No.	事業名称	担当課	事業概要（実施計画時） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	実績と成果	問題と課題	総事業費	交付金充当額	国庫補助額	その他 （一般財源等）	補助対象外 経費	経費内訳
9	仙北市指定管理温泉施設物価高騰対策支援事業	総務課	①物価・燃料費の高騰により運営経費が増加している指定管理温泉施設に対して支援を行い、市民サービスの低下や料金改定による負担増を回避し、安定した施設運営を確保する。 本支援により、地域住民が温泉施設を安心して利用できる環境を維持し、健康の保持や交流機会の確保といった地域福祉の向上につながる。また、指定管理者の経営を下支えることで地域における雇用の安定や経済活動の継続が期待できる。 ②支援金 ③燃料費高騰分 2施設 10,000千円 ④指定管理者 特定事業者等支援につき下記URLにて公表 https://www.city.semboku.akita.jp/news_topics/whatsnew.php?id=4112	燃料費高騰の影響を受ける指定管理温泉施設である花菜館及びクリオンに対し、計1000万円の交付金支援を行った。本支援と新電力への切り替えによる経費削減効果により、市単独での急激な負担増を避けながら、令和9年4月適用に向けた指定管理料見直しに着手することができた。令和7年度の1日入り浴利用者数は、花菜館が7万2177人、クリオンが4万6419人の計11万8596人となり、予定とおりの人数を確保した。これらの取り組みにより、指定管理者の経営を下支えするとともに、入湯料金を500円に据え置くことで公共施設としての地域福祉の確保につながった。	交付金の活用により令和9年4月に向けた指定管理料見直しへの道筋はついた一方で、将来的な施設運営の維持継続には依然として課題が残されている。燃料費の高止まりに加え、最低賃金引き上げに伴う人件費の上昇や設備保守委託等の物価高騰が続いており、利用者が予定とおり確保できても増大する経費負担を吸収しきれない状況にある。今後は継続的な財政支援に依存することなく、指定管理者が主体となった自社努力と経営改善によって事業を存続させていく必要がある。公共施設としての役割を果たしつつ、課題である宴会及び宿泊部門の売上強化を図るとともに、省エネルギー化に向けた設備改修や適正な料金設定の検討など、中長期的な対策を計画的に講じていくことが不可欠である。	10,000,000	10,000,000	0	0	0	補助金 10,000,000
10	灯油購入費緊急助成事業	福祉政策課	①灯油価格の高騰が低所得世帯等の家計を圧迫していることから、低所得世帯の負担軽減を図るため、灯油購入費にに対し補助する。 ②【事務費】1,406千円×1/2≒705千円（1/2程度の701千円は県補助対象） 【扶助費】灯油購入費助成 3,700世帯×6,100円×1/2=11,285千円（1/2の11,285千円は県補助対象） ③【事務費】消耗品費53千円+印刷製本費193千円+郵便料551千円+振込手数料609千円＝1,406千円 【扶助費】灯油購入費助成 3,700世帯×6,100円＝22,570千円 計 1,406千円+22,570千円＝23,976千円（うち11,986千円は県補助対象） ④基準日（令和7年12月1日）において住民基本台帳に記録されている者で、令和7年度分の市民税均等割が非課税である世帯	令和7年度市民税非課税世帯3,343世帯（基準日令和7年12月1日現在）のうち、98.5%の3,292世帯へ灯油購入費6,100円を支給し、高騰する灯油価格に対して緊急的な支援を実施した。 通知が届かなかった対象者については、包括支援センター・障害担当等と連携を図り、より多くの対象世帯に支援が行き届くよう努めた。 市民への事業周知は市広報・市ホームページにて行った。	プッシュ型による給付を行ったため、よりスピーディーに振込みができ、市民からの評判は良かった。 市広報への再掲載を行うも100%の給付率とはならなかった。	21,400,015	9,955,924	0	745,091	10,699,000 （県補助分）	扶助費（3,292世帯×@6,100円） 消耗品費 印刷製本費 郵便料 手数料 20,081,200 52,148 185,900 550,500 530,267
11	保育所等給食費価格高騰対策事業費	こども家庭センター	①食材料費の価格高騰の影響を受けている私立の保育所等に対して給食費の価格高騰分への支援を行うことにより、保育所等の負担軽減を図る。（教職員は除く。） ②【負担金補助及び交付金】 1,793千円×1/2≒897千円 （1/2の896千円は県補助対象） ③令和7年10月初日私立施設在籍対象児童数（満3歳児以上）×補助単価 206人×8,700円＝1,792,200円 ④市内私立施設運営事業者	物価高騰等の影響を受けている児童福祉施設等の負担軽減を図るため、食材料費の高騰分にに対し助成した。 市内の認定こども園の全対象の児童数分を助成することで、物価高騰等の影響を受けている児童福祉施設等の負担軽減を図ることができた。	特に問題なく円滑に実施できた。 食材料費価格高騰が続いており、助成単価について、今後の国の施策の動向の中で注視していく必要がある。	1,792,200	896,100	0	0	896,100 （県補助金1/2）	補助金 1,792,200
12	障害者支援施設等物価高騰対策事業（R7補正分）	福祉政策課	①物価高騰に伴う障害者支援施設等の光熱水費及び食材料費の負担軽減を図るため、障害者支援施設等への光熱水費及び食材料費助成に関する事業に対して助成する。 ②【負担金補助及び交付金】 光熱水費補助 1,842,500円×1/2=921,250円 食材料費補助 323,000円×1/2=161,500円 （1/2の1,082,750円は県補助対象） ③【光熱水費等補助】 ・入所系 7事業所：定員50人×単価13,400円＝670,000円 ・通所系 7事業所：定員110人×単価9,300円＝1,023,000円 1事業所：定員10人×単価9,300円×6/12月＝46,500円（R7.10より事業開始） ・訪問・相談系 1事業所 単価103,000円＝103,000円 計 1,842,500円 【食材料費補助】 ・入所系 7事業所：定員50人×単価3,400円＝170,000円 ・通所系 5事業所：定員90人×単価1,700円＝153,000円 計 323,000円 合計 2,165,500円 ④障害者支援施設等	・補助金交付実績 7法人 15事業所 【光熱水費等補助】 ・入所系 7事業所：定員50人×単価13.4千円＝670千円 ・通所系 6事業所：定員100人×単価9.3千円＝1,023千円 1事業所：定員10人×単価9.3千円×6/12月＝46.5千円 （R7.10より事業開始） ・訪問・相談系 1事業所 単価103千円＝103千円 計 1,842.5千円 【食材料費補助】 ・入所系 7事業所：定員50人×単価3.4千円＝170千円 ・通所系 4事業所：定員90人×単価1.7千円＝153千円 計 323千円 合計 2,165.5千円 （1/2の1,082,750円は県補助対象） ※申請対象法人が7法人と少なかったため、全法人へ郵送とメールにて通知実施し、併せて仙北市ウェブサイトにて周知した。補助事業期間内に漏れなく事業が完了した。 本事業により障害者支援施設等の光熱水費等及び、食材料費の負担軽減が図られ、事業所の安定した運営の一助となった。	恒常的に光熱水費、食材料費の価格高騰が続いており、負担軽減を望む声もあるが、財源の確保が課題となっている。	2,165,500	1,082,750	0	0	1,082,750 （県補助金1/2）	光熱水費等補助 食材料費補助 1,842,500 323,000
13	介護保険施設物価高騰対策事業（R7補正分）	福祉政策課	①物価高騰の影響を受けている仙北市内の介護保険施設等に対して、入所系・通所系施設に光熱水費等及び食材料費、訪問・相談系事務所に光熱水費等を一部助成する。 ②事務費（消耗品費、通信運搬費） 27千円 負担金補助及び交付金 助成金22,997千円うち12,424千円 （市営施設分を除く1/2の10,573千円は県補助対象） ③【負担金補助及び交付金】 （光熱水費等 入所・通所系） 入所定員971人×13,400円+通所定員303人×9,300円＝15,829,300円 （光熱水費等 訪問・相談系） 17事業所×103,000円＝1,751,000円 （食材料費 入所・通所系） 入所定員971人×5,100円+通所定員273人×1,700円＝5,416,200円 計 22,996,500円 【事務費】 消耗品費 23千円、通信運搬費 4千円 ④仙北市内の介護保険施設等	光熱水費等や食材料費の補助をすることにより、介護保険施設等の持続的経営支援を図ることができた。 廃業や休止を防ぐことで、地域の介護サービス低下の抑制につながる、サービスの安定的供給に努めることができた。 ・光熱水費等補助 【交付事業所数】 入所・通所系（22法人41事業所）+にしき園（市営） 訪問・相談系（14法人16事業所） 【補助交付決定額】 入所・通所系 15,708,700円（うち県補助7,184,350円） ・入所:962人 12,890,800円 ・通所:303人 2,817,900円 訪問・相談系 1,648,000円（うち県補助824,000円） ・食材料費補助（20法人39事業所）+にしき園（市営） 5,370,300円（うち県補助2,430,150円） ・入所:962人 4,906,200円 ・通所:273人 464,100円 ・事務費：26,180円 トナーカートリッジ(18,370円)+印刷用紙(4,510円)=22,880円 後納郵便料金：3,300円	介護サービス提供維持に欠くことができない光熱費等はいまだ上昇傾向が続いていることから、継続した負担軽減策を望む声がある。 また、恒常的に食材料費の価格高騰が続いており、こちらも負担軽減を望む声もあるが、財源の確保が課題となっている。 【参考】 令和6年度から令和7年度の光熱水費の高騰率は、平均12.56%増の実績となっている。 また食材料費の高騰は、平均13.75%増の実績となっている。 （法人へのアンケート調査実施による）	22,753,180	12,314,680	0	0	10,438,500 （県補助分）	光熱水費等補助 入所・通所系（22法人41事業所）+にしき園（市営） 訪問・相談系（14法人16事業所） 食材料費補助（20法人39事業所）+にしき園（市営） 消耗品費 通信運搬費 15,708,700 1,648,000 5,370,300 22,880 3,300
14	市内小中学校給食費価格高騰対策事業（R7補正分）	総合給食センター	①物価高騰による給食費値上げに伴い、値上げ相当分には交付金を充てることにより、保護者の負担軽減を図ることができる。（教職員は除く。） ②需用費のうち膳材料費 ③市内小学校児童（内支援学校児童3名） 733人×42円×190日＝5,849,340円 市内中学校生徒（内支援学校生徒13名） 479人×44円×190日＝4,004,440円 計 9,853,780円（うち交付金(R7予備費) 4,608千円充当を見込む） ※実際の喫食数に応じて増減する。 ④仙北市内小中学校に在学し、かつ、仙北市に住所を置く児童生徒の保護者	給食材料費高騰により、給食費を値上げせざるを得ない状況であったが、値上げ相当分に当該交付金を充てることにより、保護者の負担が軽減された。	市立小中学校の児童生徒については、給食費無償化となっているが、恒常的な物価高騰により、市の一般財源からの支出増が予想され、財源の確保が難しい状況となっている。 本交付金は、物価高騰対策として非常に重要な措置と捉えているため、当該交付金の継続を強く要望する。	9,026,117	4,418,117	0	0	4,608,000 （計画No.8充当分）	食材料費 9,026,117
合計						177,635,521	136,478,413	0	753,366	40,403,742	